

# 合併処理浄化槽維持管理費補助金 チェックリスト

申請書類の提出前にこちらでチェック！



項目	☑	チェック内容
補助対象	<input type="checkbox"/>	浄化槽は、10人槽以下の合併処理浄化槽ですか？ (単独処理浄化槽及び汲み取り槽は対象外です。)
	<input type="checkbox"/>	確認フローで確認しましたか？
申請書	<input type="checkbox"/>	申請書（下松市合併処理浄化槽維持管理費補助金交付申請書兼請求書）はありますか？（下水道課窓口での配布や市ホームページからもダウンロードできます。）
	<input type="checkbox"/>	申請書に記入漏れはありませんか？
	<input type="checkbox"/>	振込先口座は申請者名義のものですか？
	<input type="checkbox"/>	振込先口座の記入に漏れや誤記載はありませんか？（通帳をご確認ください）
法定検査	<input type="checkbox"/>	山口県浄化槽協会が発行する浄化槽検査結果書（7条または11条検査）の写しはありますか？ ※写しがない場合は、申請書の同意により、山口県浄化槽協会へ確認を行います。
	<input type="checkbox"/>	検査日は、令和6年4月～令和7年3月の間になっていますか？
	<input type="checkbox"/>	法定検査の検査結果が、「不適正」と判断された場合は、その理由となった事項を改善したことが確認できるものが必要です。
保守点検 清掃	<input type="checkbox"/>	保守点検及び清掃に要した費用の支払が確認できる領収書等の写しはありますか？ ※写しがない場合は、申請書の同意により、保守点検業者及び清掃業者へ確認を行います。
	<input type="checkbox"/>	領収書の日付（支払日）は、令和6年4月～令和7年3月の間になっていますか？
申請	<input type="checkbox"/>	【申請書の提出方法】 下水道課窓口までお持ちいただくか、郵送での提出が可能です。
	<input type="checkbox"/>	【提出先】 744-8585 下松市大手町3丁目3番2号 下松市上下水道局下水道課 ①下松市合併処理浄化槽維持管理費補助金交付申請書兼請求書 ②法定検査の浄化槽検査結果書（7条または11条検査）の写し ③保守点検及び清掃に要した費用の支払が確認できる領収書等の写し

## 申請から補助金交付までの流れ

維持管理  
の実施

申請

確認  
審査

交付  
決定

補助金交付  
指定口座へ振込



申請書類の審査後に、申請者に対し「補助金交付決定通知書」を送付します。その後、指定口座に補助金が振り込みになります。（申請から振込までは審査における確認もありますのでお時間をいただく場合があります。）